

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（道路改良事業）					
地区名	主要地方道 ^{とよはしのりもと} 豊橋乗本線					
事業箇所	新城市 ^{しんしろのりもと} 乗本地内					
事業のあらまし	<p>主要地方道豊橋乗本線は、豊橋市から新城市に至る延長 28.2km の路線であり、一般国道 257 号に接続し、愛知県民の森や鳳来寺山等の観光地を結ぶ重要な道路である。</p> <p>当該事業区間は線形が不良なため見通しが悪く、狭隘区間であるため、日常生活の移動の妨げとなっていた。また、鳳来中部小学校の通学路に指定され、児童等の歩行者を含めた交通安全の面でも課題となっていた。</p> <p>このため、「山間や離島などの暮らしを支える社会資本の整備」「交通安全対策の推進」を主な目的として、当地域の交通の円滑化及び歩行者等の安全確保を図るため、主要地方道豊橋乗本線の現道拡幅を実施したものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 山間や離島などの暮らしを支える社会資本の整備</p> <p>(2) 交通安全対策の推進</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	3.5 億円		■工事費 1.9 億円、■用補費 1.5 億円、■その他 0.1 億円			
事業期間	採択年度	平成 18 年度	着工年度	平成 18 年度	完成年度	平成 24 年度
事業内容	現道拡幅（延長：L=0.4km、車線数：2 車線（2/2）、幅員：W=10.0m）（H24 供用）					
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>(1) 山間や離島などの暮らしを支える社会資本の整備</p> <p>十分な幅員で車道 2 車線を確保し、走行車両の安全な対面通行が可能となったため、地域間の連携強化や、日常生活の移動の円滑化が図られた。</p> <p>(2) 交通安全対策の強化</p> <p>鳳来中部小学校の通学路に歩道が整備されたため、小学校児童を始めとする歩行者の安全性向上が図られた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、山村や離島などの暮らしを支える社会資本整備、交通安全対策の推進が図られ、目標を十分達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針（案）						
今後の事後評価の必要性	・ 事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・ 事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・ 標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					